

國第六十八回
參議院商工委員會會議錄第十三号

昭和四十七年五月二十日(水曜日)

午後二時八分開会

五月二十四日 辭任

矢野登君
阿貝根登君
辻一彦君

呂后者漢文之母也

卷二

政府委員

事

員常任委員會專門

菊地 拓君

して、それをわれわれ立場から忌憚のない御意見を承り、もつて本法律案の審査の参考にしたいと存じますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

御承知のように、紡績業界は、昭和四十二年度から、現行の特種法に基づきまして構造改善を実施してきたのでございます。すでに基本計画の最終年次であります昭和四十六年度が終了いたしまして、われわれの構造改善事業も新たな段階を迎えるに至つておるわけでございます。四十二年度から四十六年度までの五年間に、私どもは、設備の近代化、過剰設備の廃棄、企業規模の適正化と、いう三本の柱を中心としまして、構造改善の事業を推進してまいりました。そして、この計画で予

紡績業界を代表いたしまして、紡績業界の現在直面しております問題点を御説明申し上げまして、現在国会に上程されております特定機織工業構造改善臨時措置法の二年間の期間延長を含みますところの改正案につきまして、諸先生方の特段の御高配を賜りますようお願い申し上げる次第でござります。

商工委員会の諸先生方には、昨年以来、対米纖維問題、あるいはそれに関連する補償救済問題等につきまして、非常にお世話になりまして、まことにありがとうございました。この席で厚くお礼を申し上げます。また、本日は、非常に御多忙中のところでござりますのに、紡績業の構造改善問題につきまして、われわれ業界の意見をお聞きい

なお、各参考人にはそれぞれ十五分程度の陳述をお願いし、その後委員からの質疑にお答えいただくことになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず有田参考人にお願い申し上げます。

○参考人(有田園二君) 私、紡績協会の専務理事をしております有田でございます。本日は、委員長の河崎が参上すべきところでございますが、緊急の所用がございまして、私代理として出席をさせていただきました。

ループが成立をしております。そういうふうに構造改善の対策が着実に進行してきたのでござります。その効果は、近年の——近年と申しますか、一昨年以来の景気後退の時期におきまして、確かにあらわれておったということをわれわれは信じております。しかしながら、この間におきます内外環境の変化というものは非常に激しく、当初のわれわれの予想を上回っておりました。そのため、このままで構造改善事業を四十六年度で打ち切りましたならば、紡績業は国際競争力を失墜をいたしまして、せっかく今日まで努力をしてまいりました構造改善の成果が無になるのではないかということを心配するわけでございます。

内外の環境の変化ということを申し上げましたのでございますが、まず国際環境のほうを見ますと、後進国の繊維産業の発展というものはわれわれの予想を越えて激しかったということとはまず言えるのでございます。そのため、わが国の繊維

定しておきました近代化設備は、計画当初におきましては全体の一三・五%ぐらいしか近代化しておりません。生産性をあらわします数字としまして、綿糸の二十番手一コリ当たりの所要人員、これも計画を始めました当時は四・八人ぐらいでございました。しかし、現在では三・一人ということに減少しておるわけでございます。過剰設備につきましても、これは紡績業界の非常な昔からのがんであつたわけでございますが、構造改善計画によりまして、昭和四十三年度に一括処理をいたしまして、プロラタと申しております一律廃棄、任意廃棄、それからそれに関連しましてやりましたスクラップ・アンド・ビルトを含めまして、約百十二万錠というものが廃棄をされました。また、企業規模の適正化につきましては、三十五の中规模の紡績業が参加をいたしまして九つのゲ

製品の輸出市場におきまして、後進国との競争が非常に激化をいたしました。だんだんとわれわれのシェアを食られていくということもありました。ところが、また近年は、わが国自体に後進国からの製品がどんどんと入ってくるというふうに、輸入が急増をしております。現在、綿製品が日本の国内消費で占めております輸入の比率といふものは、昭和四十六年度を見ますと一一%という数字に達しております。アメリカが輸入制限問題を十五、六年前に言い出した当時は、国内消費に対しまして輸入の割合は五・五%でございました。今日われわれの国内で占めております輸入品の割合はその倍でございます。もちろん、後進国との競争ということは、初めから当然予想をしておつたことでございます。けれども、昭和四十六年の八月からは、後進国からの綿製品とましても特惠関税が供与されるということになりました。これは全くわれわれの予期しておらない事態であったわけであります。後進国の綿製品といふものは、何もなくとも非常に競争力が強いわけだと思います。これは、先進国に比べますと、特惠関税も何もなくとも、非常に競争力が強いわけでございます。したがって、これはわれわれとしましては、特惠関税を適用する場合に例外にしてもらいたいということをかねがね強く要望しております。おそらくなるものと期待をしておったのでございますけれども、まさわになりまして、これは国策のいたずらであると思いますけれども、特恵関税が適用されたわけでございます。そういう予期しない事態の発生しましたために、輸入の増加というものは、ことに昭和四十六年度におきましても非常に激しかったわけでございます。そのため、後進国の製品と直接競合する品物をつくておりますところの中小紡績は、非常に大きな影響を受けております。将来の影響につきまして、非常に心配をしておる次第でございます。一方また、先進国のはうにおきましては、アメリカはもちろのこと、西欧主要諸国におきましても、いろいろな形で日本の輸出を抑制をしており

ます。そういう現在抑制されております上に、さらに保護貿易の傾向がだんだんと顕著になつておる。これは御承知のとおりでございます。その中で、本年の一月には対米繊維輸出に關しまして日米政府間の協定が調印されました。わが国は米国向けの繊維品の輸出は大幅な減少が予想され、また現実になつてきつとございます。まあさういうふうに、わが国の繊維産業は、後進国からは追い上げられ、先進国の市場では大きな試練に直面をしておるわけでございます。

国内の環境について考えてみても、近年労働力の不足ということを背景としまして、大幅な賃金の上昇が行なわれております。毎年十数%の賃金の上昇がござります。これは、当初構造改革計画が考えられておりました当時は年率8%というのを予想しておつたのでございますが、ことはこれからきまるのでござりますが、昨年も一昨年も一六%をこえております。そういう大幅の賃金の上昇によりまして、コストアップが続いております。これは企業經營にとりまして非常に大きな圧迫要因となつておるわけでございます。また、労働力の需給の面から考えますと、紡績業のわれわれの会員の雇用しておられます労働力の約十二万人でござりますけれども、その毎年三分の一を更新しなければいかぬ、その新規雇用といふものはここ数年のうちに半減するだらうと、われわれ見通しておるわけです。そういう状態におきましては、一そつ大幅な省力化ということを急いでやらなきやいかぬということになるわけでございます。それからまた、機械の近代化といふ面から考えますと、この前特許法が施行されまして、構造改善をやつたわけでございますけれども、その当時はまだ考えられておらなかつたところの超近代化設備というものが、この二、三年の間に急速に開発されまして、実用化をしておりまます。そういうものも非常に上がつてくるわけでござります。

で、今日までの構造改善というものをさらに今後二年間継続をしまして、いまのコストアップというものを抑え、労働力の不足というものをカバーします。後進国からの追い上げに対処しないければならぬというふうに思うわけでござります。そういうふうに内外情勢の著しい変化がござりますけれども、これに対処しまして、紡績業がなっていくことが必要であると思うわけでございます。幸いにして、昨年、織維工業審議会及び産業構造審議会におきまして、紡績業の構造改善問題につきまして御審議をいただきました結果、構造改善事業のさらに二年間の延長継続が必要であるという結論が出まして、構造改善法の期間延長、そしてその間に革新機械の大幅な導入をしまして、画期的な近代化を促進するということと同時に、この構造改善を通じまして、新しい会員日の高度の国民生活に対応しますところの消費者志向型の生産・販売体制をつくるということが必要であるという構造改善の答申が出されております。われわれ紡績業界といたしましては、このような答申の方向に即しまして、従来にも増して努力をいたしまして、そして業界の今後の発展を期していきたいと思っておる次第であります。幸いにして、諸先生方の御尽力によりまして、特織の延長ということが実現をしましたならば、業界は一丸となりまして構造改善事業を推進をしまして、そのただいま申し上げましたような目的を達成をしていきたいというふうに思つておる次第でございます。

○委員長(大森久司君) ありがとうございます。
○参考人(寺田忠次君) 私は、日本綿スフ織物工業組合連合会の理事長寺田忠次でございます。私どもの綿スフ織布業界の振興対策につきましては、国会の諸先生から平素格別の御指導と御支援を賜わりまして、業界あげて感謝している次第でございますが、本日はまた、特織法の改正につきまして業界の意見を申し上げる機会を与えていただきましたて、重ね重ねの御高配に対しまして、まことにありがとうございました、感謝している次第でございます。つっしんで厚くお礼を申し上げます。私ども業界の概況を申し上げますと、同業者の数は約一万七千でございます。従業員の数は十四万人、同業者の平均規模は十人足らずの実に零細な規模のものでございますが、業者は主として全国六十三の地域に分散しております、織物産地を形成しております。毎年五十億メートルの生産を行ないまして、約一千五百億円の付加価値をあげている次第でございます。
昨年初めごろには、一昨年来の在庫調整がほぼ終わりまして、市況にも好転のきざしが出て、喜んでいたわけでございましたが、三月には対米輸出の自主規制、八月にはニクソンのドル防衛対策、まだ十月には日米政府間協定によります対米輸出規制の実施など、再三にわたる大きな衝撃を受けまして、この非常事態をどうして乗り切るか、また今後どうすればよいのかと、憂慮いたえなかつたのであります。この窮状に対するは、さつそく諸先生から緊急対策について御高配を賜わり、二回にわたる過剰設備の買い上げと、三回にわたる長期低利資金を融資していただけることと相なりまして、この措置のおかげで、私ども中小織布業界は大きな混乱もなく今日に立ち至ることができたのであります。これはひとえに国会の諸先生の御高配のたまものと、業界あげて感謝している次第でございます。厚くお礼を申し上げます。さて、このたびの特織法の改正についてでござつた。

ざいますが、わが業界に特に関係の深い部分は、特定織布業の構造改善期間の二ヵ年延長ということと振興基金制の創設の二点であると考えますので、この二点について業界の意見を申し上げ、御理解を賜わりたいとかように考へるわけあります。まず、構造改善期間の延長について申し上げます。私どもの業界は、昭和四十二年から四十六年まで五ヵ年の間、特織法に基づきまして、国の大

幅な助成を受けて構造改善事業を実施してまいりました。この間の実績を見ますと、設備ビルト額は約四百五十三億円に達しまして、おかげでそれまでの投資実績を上回る設備の近代化をはかることができたのであります。この構造改善事業を実施したところは、一人当たりの生産高におきましても、また付加価値におきましても、顕著な効果をあげているわけでございますが、業界全体から見た場合には、今後なお一そく構造改善事業を拡充実施して企業体質の強化をはからねばならない現状でございます。

織法改正案の原案どおり二ヵ年延長をしていただきなく、お願ひ申し上げます。

また、二年後以降のことにつきましても、織布業の重要な性と内外諸情勢の緊迫性がますます加重されくる情勢にありますので、業界の振興対策につきましては、引き続いて格段の御指導と御高配を賜わりたく、お願ひ申し上げる次第であります。

○委員長(大森久司君) ありがとうございます。お詫びいたします。

次に、齊藤参考人にお願いいたします。

○参考人(齊藤勇君) 私は、ただいま御指名にあづかりました日本紡人織物工業組合連合会理事長齊藤勇であります。平素、当業界の振興に関しましては、諸先生方の格別の御配慮と御尽力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

まず、当業界の概況を申し上げますと、企業数は二万七千二百企業でございます。織機台数は本年三月末で二十五万台八千台、労働者数は同じく三月末で十七万九千名、したがつて、一企業当たりの織機台数は九・五台でございます。労働者数は六・六名でございます。生産高は、昭和四十六年で、綿織物が二千五十一億八千一百万円、人絹織物が五百六十三億九千百万円、合纏長織維織物が一千九百三十八億六百万円、合計で四千五百五十三億七千七百万円、そのうち輸出高が、綿織物が四十七億二千二百万円、人絹織物が一百三十一億一千六百万円、合纏長織維織物が一千三十七億七千八百万円、合計で一千二百十六億一千六百万円でござります。

この制度の創設にあたりまして、四十七年度の政府からの出資は十億円と承つておりますが、この政府出資は今後毎年継続実施して、最終的には

問題は、米国の執拗なる要求に屈しまして、昨七月一日から業界の自主規制に踏み切りました

が、米国の飽くところない要求によりまして、ついに政府間取りきめによる規制に切かえられました

て、昨年十月一日から実施に入つております。

この間、政府におかれましては、これが特別救済対

策として、過剰設備の買い上げ廃棄の助成と長期

低利資金の融資との手厚い施策を策定されまし

て、目下その実施に移されておる次第でございま

す。これら施策の効果は、昨年来の経済環境の著

しい変化に対処しまして、業界の構造改善の推進

に寄与するところまことに大なるものがあると期

待しております。これを基盤といいたしまして、

将来の安定発展のため一そうの努力をいたす覚悟

をいたしております。ことに、今回の特別措置に

対し、国会の諸先生方に深く感謝の意を表する次

第でございます。

次に、紡人織物工業の構造改善対策につきまし

ては、これまで諸先生方の特別なる御配慮により

まして、旧態依然たる単純労働集約的産業から脱

皮いたしまして、国際競争力を備えた近代的な産

業として再生することを根本的目標といたしてお

ります。昭和四十二年度に出発して以来、各産地

におきまして積極的に実施しておりますが、そ

の実績を見ますと、ビルト給額につきまして、當

初計画は五百二十七億七千六百万円に対しまし

て、昭和四十二年度から四十六年度までの実績は

四百四十二億五千三百萬円で、その達成率は八

三・九%であります。設備構造の改善に寄与す

るとともに、企業集約化の意欲を高めておる次第

でございます。

さらに、付加価値額は、四十一年度から四十五

年度までに計画を上回る伸長を遂げておりますが、この付加価値額も同様大幅に計画を上回っております。

また、一人当たりの物的生産性につきましては、昭和四十一年度から四十五年度までに計画を上回る上昇を実現し、次に一人当たりの付加価値額も同様大幅に計画を上回っております。

また、一人当たりの物的生産性につきましては、昭和四十一年度から四十五年度までに計画を上回る上昇を実現し、次に一人当たりの付加価値

比率が大幅に高まつております。

上述のように、構造改善事業は、相当の成果を

あげておりますが、当初構造改善計画を策定した

時点に比較いたしまして、内外の経済環境の著

い変化、特に一般物価上昇の傾向と設備の性能の

向上を反映いたしました導入機械設備単価の大幅

な上昇、当初計画を上回る資金の上昇、企業の零

增加するであろう国民需要を私どもの手で充足し、さらに伝統の技術を生かしまして、輸出の増加をはかることが得できると確信しております。

このような次第で、織布業の構造改善対策はこ

の事業が完成するまで継続実施できるようにして

いただきたいのでございますが、とりあえずは特

りでございますが、私ども中小織布業界の実情を

細過多性の改善、生産技術並びに商品開発の進展もいまだしの感が強うございまして、むしろ問題は、今後その深刻さは一そう増加してくるものと考えられます。

したがいまして、前述の著しい環境の変化と過去の構造改善事業の経験に立脚した新らしいビジョンを作成いたしまして、これを実現し、織布業の構造改善事業の当初の目標をぜひとも達成いたしたいので、最小限二年間の期間延長を含む特織法改正案の成立を業界をあげてお願いを申し上げる次第であります。

七

○委員長(大森久司君) ありがとうございました。
た。
最後に、下山参考人にお願いいたします。
○参考人(下山佳雄君) 私、ただいま御指名がございました化学繊維協会の専務理事をいたしておられます下山でございます。

日ごろ諸先生方に一方ならぬお世話さまに相なつておりますて、まことにありがたく、厚く御礼を申し上げます。また、本日は、この特權法の一部改正法律案が審議されるにあたりまして、われわれ業界の意見を御聴取いただく機会を得ましたこと、またこれも厚く御礼申し上げます。

さて、御高承のとおり、織布業の構造改善につきましては、一昨年の十二月、また紡績業の構造改善につきましては昨年の九月、それぞれ、織維

工業審議会、産業構造審議会の答申がございまして、これに基づいて主としてこの法案が作成されておるわけでございます。特に、この紡績織布の

構造改善の期限が六月末で切れるわけでござりますので、ぜひとも今国会におきましてこの法案を成立させていただきたい、まずもってこれをお願

いを申し上げる次第でございます。
ただ、この繊維工業審議会におきまして審議を
されました当時と比較いたしましたと、その当時の想

像以上に、その後この繊維工業を取り巻く環境がきわめて悪化しておるわけでございます。まず第一に、対米繊維の輸出規制につきまして政府商務省

転資金融融資とか、とにかく今日において考えられるものは全部一応そろえてやつていただきおるわけでございます。現在の段階では、まずせつかく政府がこれだけの努力をして進めようとしておられますところを着実に実行するということが何よりもまず必要かと思うわけでございまして、その意味におきまして、今後まあ何を考えるにいたしましても、まずただいま上程されておりますこの法律が早く国会において成立していただきまして、そしてこの構造改善を進めていただくといふことが必要かと思うわけでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長(大森久司君) ありがとうございます。

た。
以上で参考人の意見の陳述は終わりました。
参考人の方々に対し質疑のある方は順次御発言を願います。

○委員長(大森久司君)　この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、小野明君、鶴園哲夫君が委員を辞任され、その補欠として辻一彦君、阿具根登君が選任されました。

○山本敏三郎君 下山さんにお伺いしますけれども、すばらしいところをお聞きになつたと、すばらしい点を御指摘になつたと思うんですが、先ほど言われたように、問題が終わつたのではなくて、これから始まる、私は織錦産業の問題はそのとおりだと思うんです。しかし、もう一步進めて言つていただきたいのは、農業関係では役所のうどおりやると失敗するということばがあるんですね。私は中小企業においても今後そうではないかと思うんです。というのは、五年前の構造改善を考えていただきたいのは、農業関係では役所のうどおりやると失敗するということばがあるんですね。私は中小企業においても今後そうではないかと思うんです。役所はきわめてかたい考え方を持つておつた。実は昭和四十三年から日本の貿易構造がもう変わり始めたんです。明らかに、結果からいふとことに対する対して役所はきわめてかたい考え方を持つておつた。実は昭和四十三年から日本の貿易構造がもう変わり始めたんです。明らかに、結果からいふとことに対する対して役所はきわめてかたい考え方を持つておつた。

いる。それにもかかわらず、役所は見通しが非常に甘かったために、五ヵ年で計画を達成したとしても、現実には間に合わないという事態がきていた。そこで、あなたのおっしゃるように、将来のあり方をもう一べんじっくり検討することが必要だと、私はそのとおりなんですけれども、いま私たちが臨んでいる危機は織綿だけではないと思うんです。どんな大きな転換点かというと、明治以来百年の国是が実は変わっていくときじゃないでしようか。明治以来百年間連続として続いた国は、やっぱり資源のない日本が輸出競争力を強化するにあつたと思うんです。その輸出競争力を強化する路線をこのまま追っていけば、日本は世界の孤児にならざるを得ないという、もう決定的ないま境目まできているわけです。ですから、今後は輸出は、単にアメリカだけではなくて、日本側としてセーブしなければならない。あるいは未開発国、発展途上国からやっぱり輸入はやらざるを得ない。これは、どんな内閣ができるても、経済の歴史的な方向を逆行することはできない、こういう状況だと思うわけです。

そこで、織維産業自体を今後の経済の発展の中で位置づけようとしてますと、このごろ盛んに言われているのは、脱本業化とか、いろいろ言われております。そこで、長期ビジョンを役所に依存しておつきりになるなんということはおやめになつて、皆さん自体が皆さんの問題として、しかも大きな経済の流れの中で実はお考えにならなければ、またやつても失敗するのではないか。ここに、紡績協会の有田さんにも、その点ぜひお願ひしたいと思うんです。役所というのは、「一番頭がかたくて硬直的で、そして将来に対して先見性をもつべき現実がくると、そして逆に言いますと、一番恵まれておったのはあるいは紡績業界かもしけないと思うんです。今後紡績業と同じような状況

お、たど思ひですこれから先は輸出にまつても、物的生産性の向上、これはもちろん必要でござりますけれども、それだけではなくて、ほんとうに国内外ともにそうした志向的な纖維対策、商品計画といいうものをつくらなければいけない。流通問題、輸出問題、すべてそういう立場で考えなければいけない。

それからまた、後進国との関係でございますけれども、これから先、まあ先ほど下山専務理事が申しましたような将来の対策をじっくり考えるということになりますと、やはり今までのようないく生物的生産性向上ということばかりでなくて、国際化ということも当然考えなければいけない。それから、いま先生おっしゃいましたような脱本業といふことも当然考えなければいけない。まあ脱本業ということは、転職業者に対する補償救済といふような問題も出てまいります。あるいは転業に対する指導という問題も出る。国際化ということ

になりますと、これはまたいろいろ多岐にわたりますので、必ずしも後進国から輸出をして先進国から輸入をするというだけではないと思います。先進国に輸出すべきもの也非常にたくさんある。それからまた、単に理屈から申しますと、後進国と同じようなものをつくっているものは、この際転職業をして、後進国から輸入したらいじやないかという問題もございますけれども、しかし、やはりこれは、大きな資本をかかえ、労働者をかかえております。雇用問題も考えなければいけません。それから地域問題も考えなければいけません。そういうことがございますので、やはり国際化と申しましても、ある程度の国内産業の保護といふことも一応頭に置かなければいけない。まあいろいろそういうことをミックスしましてこれから先考えていかなければいかぬ。

それからまた、先ほど先生、役所にリードされておったのではどうも革新的なことは考えられない。この前の構造改善対策でも、これはわれわれ自体、英国なり、フランスなり、あるいはOEC

である。それで、やつぱり政府がある程度リードをとられて、そうして業界を糾合してやはり将来のビジョンをつくっていただくということが私ども必要なんじゃなかろうか。業界だけではやはりできにくい点が非常に多いということは、私率直に認めざるを得ないかと思うわけでございます。

○山本敏三郎君 さつき、知識集約型にすれば輸出がいいのではないかと、こういうお話がありますと、一番輸出超過の年が百億といいます。経済のあれが違いますから、その当時の百億ドルと八十五億ドルと比較はできません。しかし、このまま輸出を続けていけばやつぱり世界の孤児にならざるを得ないということは、これは必然の勢いだと思います。そういう意味で、輸出が悪だというわけではありませんが、輸出には明らかに限界が出てきている。輸出をするには、輸入をせざるを得ない。で、いままではごまかしてこれたけれども、ごまかしてこれない限界までいまやきつつある。それは日本経済全体がそうなつてきているわけです。そういう中ですから——しかし、政府はなかなかそういうことを言えないわけですから、抵抗がありますから。ことに役所はなかなか言えないという状況でありますから、下さんにはぜひ、やはり民間のイニシアチブということが私はやっぱり一番必要なときだと思うんです。役所の

○辻一彦君 私はひとつ、各参考人にそれぞれ御意見を伺いたい。

一つは、この二年間構革を延ばすということですね、これはお話のよう何とかして延ばさなくちゃいけないと思います。その場合——私も冬から春にかけて五、六軒この調査に歩いたんですが、片方で織機を買い上げている、政府が金を出していく。これが第一。片方で無登録——無籍といいますか、簡単に言うとやみ織機と言われていますが、これがかなりふえている。これをどうするかということが、これを二年延期するにしても非常に大事なことだと、特にこれについての対策がかなりしっかりしないと政策的な効果がどうもあらわれないと、いうように思うわけなんです。なかなかこれは言いにくいこともおそらくあると思う。私の手元にも、これをしつかりやれというのと、それから無籍もの組合というのができて、都合のいいときは固定資産税も地方自治体の所得税もみんな納めだと、ぐあい悪くなつたら締め出すとは何事だという、こういう意見もあるので、なかなかむずかしいと思いますが、しかしむずかしくても、これに対して何らかの有効な対策を立てない限り、どうも政策的な効果が出ないとと思うんですが、これについて、それぞれの立場もあると思いますが、差しつかえない範囲で聞かしていただきたい。これは御発言いただいた順番に、有田さんはのほうからずっと寺田さん、齊藤さん、山下さんと御意見があれば、まあ紡績の場合はちょっとあれでしょうね——それじゃ寺田さんと齊藤さん。

○参考人(寺田忠次君) ただいま御指摘いただきました、無籍、無登録織機のことです。

仰せのとおり、たいへんまあ、いまも、役所から試案なるものが出ておりまして、これにつきましていろいろ検討もさしていただいているわけでございます。無登録織機の問題、非常に重要な問題でございます。最も重要な問題でございまして、これをどうするかということにつきまして最も真剣に考えなきやならぬわけでございます。最も重要な問題でございまして、これを

どもの工業会の組合の各名産地の状況をよく承りまして、産地産地によりまして意見もまだまちまちでございます。そこで、どうあっても私どもの最も大切なことは團結でございます。それでございまして、その團結を解くと、破壊すると、崩壊させるというようなことがあってはいけませんので、これを第一に考えまして、そうしていまなお現在は無登録織機の調査中でございます。役所の指示を得まして調査中でございますので、これができ上がりましてからおもむろに、よくそういうことを、最も円満な解決方法をしまして、あくまでも分解はさせないという方針で進みたいと、こう思っておりますので、ただいまのところまだ各意見もまとめておりませんし、いたしますので、そういったことで御了解いただきたいと、かようになります。

し、あんまり立ち入つてお伺いするのも、非常に皆さんも内部にそれぞれの御意見も持つておられる、まだ整理がつかない段階でありますから、これはまあこれ以上はあまり聞けないと思想います。それからもう一つ寺田さんにお伺いしたいんですけれども、振興基金で業界が出資される、それに非課税の措置をとれということですが、いまはかの県でも、こういう中央のこれに準じてやはり基金制度をつくって、そして取り組もうというような動きがあるわけですが、そのいまの御要望の中には、各県において行なわれるそういうような基金に対しても非課税の税制上の措置をとるようにしてほしいと、こういうことであるのかどうか、そちらを含んでいるのかどうか、ひとつ。
○参考人(寺田忠次君) 各府県のことについては、私いまお願いしておりますことは、含んでおりません。
○辻一彦君 各県でこういうよくな実態があるかどうか、もしあつたらひとつ伺いたいと思います。
○参考人(齊藤勇君) 実は、各府県にも、みずから業界から拠金をいたしまして、政府が出していただいたような金と合わせて前向きの金を積み立てていこうという意見がございまして——実は私は福井県でございますが、福井県でも立案しておるんですけど、税法上の問題がございまして、ちょっとまあ様子を見送つておるような状態でございますので、いま寺田さん、含まぬとねつしゃいましたけれども、含めていただければ非常にけつこうでございますので、ぜひひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。
○辻一彦君 これは、私もあす質疑に立つ予定ですけれども、含んだほうがいいということであれば……。
○参考人(齊藤勇君) ええ、もちろんです。
○辻一彦君 含めて論議をしたいと思います。
○藤井恒男君 ちょっと私聞き漏らしただけれども、有田さんにお伺いしたいんです。
先ほどちょっとお話をありました、十二万人の

現在の従業員を、年々三分の一更新していくなければならないけれど、将来の展望として、ちょっとお話をあつたが、聞き取れなかつたんです。それが一つと、それから四十七年度の織機の賣い上げの問題ですね。これについて、まあ新聞紙上では大体割り当ての四倍ぐらいの希望があるといふうに承つておるわけなんだけど、もう全部業界として手元に希望を把握されておるかどうか。まあ四倍ということになると、これは總ワク予算といふものは大体固まつておるわけなんだから、まあ他の部門からシフトするか、あるいは次年度に繰り越すか、追加予算を組むか、いずれかの方法しかこれはないわけなんです。その辺の見通しをどういうふうに業界ではお持ちか、ちょっとお聞きしたい。

買ひ上げの希望をとりましたところが、われわれのほうだけ約七十六万錘という希望が出たんであります。しかも、それを一応締め切りましたあとでも、まだまだそういう希望が続きそうなんあります。そういう状態でございます。これは、しゃいましたけれども、三倍は考えておるんじゃないかと思います。三倍といふことになります。と、どうしてもその三分の一に何らかの形で削らなければいかぬ、これは非常にむずかしい問題です。中には、ほんとうにその仕事を全部やめて、脱本業で転職業をしようという人がだいぶあるわけなんです。そういう真剣な希望がございます。といって、それだけ取り上げますと、ほかに、自分の持っている設備を半分廃棄しまして、残った半分もこれはまあ廃棄をして新しいものと取りかえたいという人もあるわけでございます。出て行く人を救うべきか、これから残つて非常にまじめな近代化をやろうと思っている人を救うべきか、非常にむずかしい問題でございます。簡単にはこれは言えないわけでござります。

そこで、いま役所のほうで調査票を出していただきまして、実態調査の票をいま集めの中でござります。それが集まりましたら、今度はこれを現実にその工場へ行きまして実態調査をしてみようとして、そしてどういう方法でこれを削るかということを考えなければいかぬ。これは、お役所のほうとも協力をしまして、三分の一にすることでございますから、なかなかみんなが満足するわけにいきません、おそらくみんなが不満になると思いますけれども、なるべく公平にして、しかも構造改善の目的に沿つた方向に進まなければいかぬといふふうに思つております。

それから、後段でおつしやいました、これじゃどうにも三分の一にはなりません、もうちょっとこれを予算をふやしていくたゞく、追加をしていただく、あるいはほかで余つたものを回していくたゞく、そういう問題は当然考えなければならない。それと合わせてその三分の一に削るということを

考えなければいけない。これはわれわれも状況をみて、いろいろ考え方をして、適当な時期に再び政府、国会等にお願いをしなければいかぬというふうに考えまして、これも、いまの調査の結果によりまして、ほんとうにどれだけのものがあるのか、あるいはいま出ております七十六万のほかにまだ希望があるのかないのか、そういうことをひとつ的確につかみまして、そしてさらに御要望申し上げたいと思っております。その節はまたよろしくお願ひいたします。

ほうは、最初の予定よりだいぶん減りまして、そして転廃業という企業はほとんどわざかでござりますので、いま先生おっしゃいましたような、それぞの労務者のトラブルはほとんど起きておりませんのです。こういう人手不足の時代でございますから、転業はスムーズに全部できております。賃金の問題、失業保険の問題につきましても、それぞれ個々の企業で解決していると思いまして、労働者の組織のほうから上の組織へ上げてトラブルを起こして困っているという事例をまず聞いておりませんので——具体的には何がありましたらまだ調査をいたしますけれども。それから、綿工連のほうにいたしましても、おそらく、中小企業が主体でござりますから、まとめて何百人と失業したというようなことはございません。かりに五人や十人の労務者がありまして、全部その付近で何かに吸収しておるというものが実情ではないかと私は考えております。

○参考人(寺田忠次君) 總務部におきましては、現在は契約ベースで処理しているわけでございまます。今後におきましては、労働省と通産省の確認で処理していただきたい、かように考えておるわけでございます。どうぞひとつよろしくお願ひいたします。

○藤井恒男君 契約ベースを両省の確認に変えてほしいというわけですね。

○参考人(寺田忠次君) はい、そうでござります。

○藤井恒男君 契約時点じゃなくて、確認時点ということですね。

○参考人(寺田忠次君) はい。

○原田立君 私、全然しろうとなもんで、的はずれになるかもしれませんけれども、お答えいただければ幸いと思います。

先ほど下山参考人のお話しになつた中に、多国

がございました。私も当然そうであろうと思うのであります。例は、農業問題等にしても、いわゆる過保護的な農業では国際農業に立ち向かっていけない、そういうために、何らかの国内農業に力をつければいけないと、こういう議論あるわけです。それと同じように、やはり織維業界におきましても、国際競争力というものを十分つけていかなければ、それこそ取りおくれ、取り残しにされていってしまうだろう、こう思ふんです。それで、先ほど山本委員から、業界自身でもしつかり考えておやんなさいと、こういう話があった。私ももつともと思うのです。

ほうは、最初の予定よりだいぶん減りまして、そして転廃業という企業はほとんどわざかでござりますので、いま先生おっしゃいましたような、それぞの労務者のトラブルはほとんど起きておりませんのです。こういう人手不足の時代でございますから、転業はスムーズに全部できております。賃金の問題、失業保険の問題につきましても、それぞれ個々の企業で解決していると思いまして、労働者の組織のほうから上の組織へ上げてトラブルを起こして困っているという事例をまず聞いておりませんので——具体的には何がありましたらまだ調査をいたしますけれども。それから、綿工連のほうにいたしましても、おそらく、中小企業が主体でござりますから、まとめて何百人と失業したというようなことはございません。かりに五人や十人の労務者がありまして、全部その付近で何かに吸収しておるというのが実情ではないかと私は考えております。

○参考人(寺田忠次君) 總務部におきましては、現在は契約ベースで処理しているわけでございまます。今後におきましては、労働省と通産省の確認で処理していただきたい、かように考えておるわけでございます。どうぞひとつよろしくお願ひいたします。

○藤井恒男君 契約ベースを両省の確認に変えてほしいというわけですね。

○参考人(寺田忠次君) はい、そうでござります。

○藤井恒男君 契約時点じゃなくて、確認時点ということですね。

○参考人(寺田忠次君) はい。

○原田立君 私、全然しろうとなもんで、的はずれになるかもしれませんけれども、お答えいただければ幸いと思います。

先ほど下山参考人のお話しになつた中に、多国

がございました。私も当然そうであろうと思うであります。例は、農業問題等にしても、いわゆる過保護的な農業では国際農業に立ち向かうのがない、そういうために、何らかの国内農業に力をつけなければいけないと、こういう議論あるわけです。それと同じように、やはり織維業界におきましても、国際競争力というものを十分つけていかなければ、それこそ取りおくれ、取り残しにされてしまうだろう、こう思うんです。それで、先ほど山本委員から、業界自身でもしつかり考えておやんなさいと、こういう話があつた。私ももつともだと思うのです。

それで、民間あるいは業界として、どのように力をつけていこうと、こう考えているのか、これがまず一つ。

それから、長期ビジョンの必要性を下山参考人言われたのですけれども、業界自身でそういう考え方を持つてある程度まとまつたものがあるのかどうか。それから、当然、力をつけていくというためにも、省力化というようなことになるでしょう。先ほどもどなたかのお話で、以前十六人ぐらいであつたのが現在は三・一人であるというような数字のお話がありました。設備の近代化、省力化等々になつていく。そうすると、業界自身がずっと今後も伸びていくために必要労働力というのをどのくらいのラインでお考えになつているのか。省力化、省力化といってあまり少なくして規模を小さいものにしていけばまたつぶされるでしょうね、あまり大きいとまた今後の輸出問題ということで悩みも出てくるのだろうと、こう思うのです。もののはぜひ必要労働力として確保していくたいと、こういうふうな基本的なものがお考えがあるが、そういう内外の情勢に対応して、このぐらいのかどうか。現状でよいのか、悪くなるのか、あるいは失業する数が少なくなつていくのかと、ま

ほうは、最初の予定よりだいぶ減りました、そして転廃業という企業はほとんどわざかでござりますので、いま先生おっしゃいましたよな、その労務者のトラブルはほとんど起きておりませんのです。こういう人手不足の時代でございますから、転業はスムーズに全部できております。賃金の問題、失業保険の問題につきましても、それぞれ個々の企業で解決していると思いまして、労働者の組織のほうから上の組織へ上げてトラブルを起こして困っているという事例をまず聞いておりませんので——具体的には何かありましたらまた調査をいたしますけれども。それから、綿工連のほうにいたしましても、おそらく、中小企業が为主体でござりますから、まとめて何百人と失業したというようなことはございません。かりに五人や十人の労務者がありましても、全部その付近で何かに吸収しておるというのが実情ではないかと私は考えております。

がございました。私も当然そうであろうと思うのです。あります。例は、農業問題等にしても、いわゆる過保護的な農業では国際農業に立ち向かっていけない、そういうために、何らかの国内農業に力をつけなければいけないと、こういう議論あるわけです。それと同じように、やはり織維業界におきましても、国際競争力というものを十分つけていかなければ、それこそ取りおくれ、取り残しにされてしまうだろう、こう思うんです。それで、先ほど山本委員から、業界自身でもしつかり考えておやんなさいと、こういう話があった。私ももともだと思うのです。

それで、民間あるいは業界として、どのように力をつけていこうと、こう考えているのか、これがまず一つ。

それから、長期ビジョンの必要性を下山参考人言われたのですけれども、業界自身でそういう考え方を持つてある程度まとまつたものがあるのかどうか。それから、当然力をつけていくためにも、省力化というようなことになるでしょう。先ほどもどなたのお話で、以前十六人ぐらいであったのが現在は三・一人であるというような数字のお話がありました。設備の近代化、省力化等々になっていく。そうすると、業界自身がずっと今後も伸びていくために必要労働力というのをどのくらいのラインでお考えになっているのか。省力化、省力化といってあまり少なくして規模を小さくいものにしていけばまたつぶされるでしょうし、あまり大きいとまた今後の輸出問題ということで悩むも出てくるのだろうと、こう思うのですが、そういう内外の情勢に対応して、このくらいのものはぜひ必要労働力として確保していくたいと、こういうふうな基本的なものがお考えがあるのかどうか。現状でよいのか、悪くなるのか、あるいは失業する数が少なくなしていくのかと、まあこういうふうな基本的なものがお考えがあるました質問のようありますけれども、お考えがありましたらお聞きしたいと思います。

織維といふことばが出ておりましたが、確かに業界の中で脱織維を考えているものが非常に多くございます。それから、先ほどございました紡績でも、当初考へておりました何倍もの廃業したいとうような希望が出ておるがござります。結局、織維業というものが、こういう動乱、何と言いますか、非常に変化の時代で、将来どうなるのだろうかという自信が持てなくなっている人が非常に多いのではないかという感じがするわけなんです。そういう意味におきまして、私どももちろん、現在化織メーカーとしては大幅な実操短をいたしておりますが、これも年がたてば内需が、これはもう必ず毎年何%か、全体ではおそらく毎年六、七%、化合織でまいりますればやつぱり一〇%以上の伸びが出てまいりますので、輸出が将来落ちましても、漸次これが内需のはうに振りかわってくるのではなかろうかという期待は持っておりますけれども、しかし、たとえば、織維の中では、御承知のとおり、長織維と短織維の区別がございます。それから織布とメリヤスの区別がございます。一体何がどのように伸びるのか、後進国からどのように追い上げられてくるのか、その辺がどうも見通しがつかないので、結局先ほどのような廃業希望というようなものが出てくるのではないかろうか。だから、この辺に対しても、大体織維といふのは今後こういうふうになっていくんだというような将来のあり方というものがやはりそこに打ち立てられないといふふうを安心して仕事がやっていけないというようなことなんではないかろうか。特に、まだ現在の段階におきましては、あまりにも未確定の要素がございます。特に為替不安等は、これはもう一日も早く解消していくいただきたいのでござりますけれども、そういうような不安をやはりなくしていただくということが一番必要じゃないかと思います。あまりお答えにならないかと思いますが、要するに、そういうような業界が非常に不安を持つておるということをございますね。行き先について自信を失っている。この自信を与えるような方向を示し

て、まあ政府に申しますとまだおしかりを受けるかもしれませんけれども、まあみんなで、業界も政府も一体になりまして、やはりその辺、学識経験者も入れまして、というような感じがしておるわけでございます。

○原田立君 いま最後のお話の、学者等も含めて何か御意見なんか聞いてある程度まとまっているのかどうか、そこら辺をひとつ。

○参考人(下山佳雄君) 業界としては、もちろん寄り寄り業界だけで考えております。これは先ほどもお話をございました世界経済全体の動きの問題とも関連いたしますので、やはりもっと広い視野の方々を入れてこの辺のところは検討いたしませんと、将来の姿というものは明らかにならないかと考えるわけでございます。

○須田五郎君 二点お尋ねしたいと思うのですが、今度法律の一部改正をやる動機は、世界情勢の変化とかいうようなことがあげられているわけですね。そして、政府は織維工業審議会及び産業構造審議会織維部会などに諮問した結果、こういう案が出たということになつていて、ですが、皆さんは、この二年間これを延長すること、また十億円の出資をすることであらゆる問題が解決するという見通しを立てていらつしゃるのか。もしもそういう見通しならば、その見通しの根拠を示していただきたいと思うのです。というのは、私たちこの法案を審議する参考にしてまいりたいと思うのですね。それから、アメリカの織維輸入制限がなければこういう法案の延長をする必要がなかったのかどうかという、その二点をどなたからでもいいからひとつお答え願いたいと思うのです。

○参考人(寺田忠次君) ただいまの御下問でございますが、先ほど申し上げましたように、この二ヵ年間ですべてが解決するというようなことは毛思ふのですね。それから、アメリカの織維輸入制限がなければこういう法案の延長をする必要がなかったのかどうかという、その二点をどなたから頭考えておりません。それでございますので、あととにかく、織維はほんとうに、今後の——現在もそうであります、後進国の追い上げとか、そんなことを考えますと、実にたいした問題でござります。

いまして、そこで今後、とりあえず二ヵ年でございますが、二ヵ年経過したあとでも、ひとつ継続的にこういったようなことにつきましては、いろいろまた国の御援助をお願いしまして、構造改善というようなものを継続——まあどういった形になりますか、要するにわれわれ業界の構造をすべて革新するための策を講じていただきたい、こう考えているわけでございます。この十億円につきましても、同じでございまして、先ほど私お願ひいたしましたように、今後私どもは、この原案によりますと、十億円から出していただきまして、私どものほうから三十数億出すというようなことになつておりますが、こういったようなことにつきましても、何ぶんひとつ、まだその使途につきましてはいろいろ御指示を得ておりませんが、設備の開発であるとか、あるいは商品の開発、市場調査、労務対策、いろいろな面に使うわけでありますが、そういうふたよくな点につきましても、ぜひ今後いろいろお願いしたい、こう思ふわけでございます。どうかひとつよろしくお願ひいたします。

したいのですが、開発途上国、こういうものの追い上げがだんだん強くなつてくる。そうすると、同じものをつくつてもなかなかうまくいかないことは当然であろうと思います。そこで、付加価値を高めるという、そのためには、私はいまここで聞いたのですが、織機の構造改善、これは非常に重要だが、たとえば準備過程の構造改善、近代化をやらないとほんとうの付加価値が高まらない、こういう意見を聞きましたが、そこらについてどういう見解を持つておられるか、この二点をひとつお伺いします。

○参考人(齊藤勇君) まず最初の、各いわゆる産地においてビジョンがあるかどうかという御質問でございますが、実は四十二年の構造改善をまずやらしていただきときに、各産地でビジョンを立てて着手したわけでございますが、これが急速に時代が進歩いたしますので、まず機械の進歩が激しい、それから世界の政治経済の情勢が変わるとえは、アメリカがああいうことを急に言い出します。また、先ほど山本先生がおっしゃったように、明治百年からやっているんだから、もう変わることろへ、転換期にきたのだという、大きな変わり目であろうと思いますが、こういう問題で、四、五年前に立てたビジョンがもう古いということでござりますが、さしあたりさつき須藤先生がお尋ねになりましたの二年半延長でいいのかどうかという御質問にも関連いたしますけれども、これは二ヵ年でよろございません。しかし、いまのところせめてそれだけでも立案されたものをさしてもらうというお願いでございます。その間に、やはり先ほど下山さんがおっしゃつたような長期ビジョンを国と一まあ私どもすぐ国に御依頼して申しわけないんですけど、みずからもひとつ考えて、日本全体の織維産業の長期ビジョンと業の織維産業は、後進国の追い上げがきついのいうものをしっかりとことでひとつ考えなければならぬ時代にまさに到達した。ほかの基幹産業はみなそうでございましょうが、特にわれわれ中小企業の織維産業は、後進国の追い上げがきついの

と、それから輸出の先がなくなるということです。それで、かりに参考的に申し上げますと、五百億、三百億という構造改革資金をきょうまで使わしていただきましたが、今後もそういう予算が取ることができましたら、そういう金で中小企業が、南米なりあるいは北米なり、業者みずから移住したほうがいいと私は思います。それで、南米なら南米、北米なら北米、あるいは東南アジアでもまだまだ衣料が足らぬのですから、日本の熟練した中小企業と熟練した労働者が行つてやれば彼らでも生きる道があるうと思いますが、一番織維産業困っているのはやはり資金の問題でございまして、海外へどんどん出れば大いに活路は見い出せる、そういうこともひとつ考えておられます。つい最近も、寺田さんは、南米チリですか、どこかへ設備ごと行つて、現地で織布業をやるというまさに時代になって——戦前もございましたけれども、いままで、そういう時代になりましたので、どうか、えらい陳情大会になつたんでもらって、寺田さんは、そういうこともひとつ國の力で考えてもらつて、私ども大いにやるべきである、そういうような時代に到達したと考えておるわけでございます。

それから、辻先生の準備機に対しても、構造改革をやらなければいかぬという御説は、これは業界は常に陳情いたしておりますけれども、最初のビジョンが準備機と織機本体とがある程度つり合ひがとれないといふお役所の計算もございまして、私どもそれを痛感しておるわけでございますが、最近特に付加価値をつけるために準備機の構造改革に力を入れたいと思いますが、もう残り二年になりましたので、この間予算もそろたくさんございませんし、議論している間に時間が経過するというふうないら立ちを感じておるような次第でございます。できましたら予算もそろたくさんございましたが、下山さんからお話を聞いておりますので、かりに参考的に申し上げますと、五百億、三百億という構造改革資金をきょうまで使わしていただきましたが、今後もそういう予算が取ることができましたら、そういう金で中小企業が、南米なりあるいは北米なり、業者みずから移住したほうがいいと私は思います。それで、南米なら南米、北米なら北米、あるいは東南アジアでもまだまだ衣料が足らぬのですから、日本の熟練した中小企業と熟練した労働者が行つてやれば彼らでも生きる道があるうと思いますが、一番織維産業困っているのはやはり資金の問題でございまして、海外へどんどん出れば大いに活路は見い出せる、そういうこともひとつ考えておられます。つい最近も、寺田さんは、南米チリですか、どこかへ設備ごと行つて、現地で織布業をやるというまさに時代になって——戦前もございましたけれども、いままで、そういう時代になりましたので、どうか、えらい陳情大会になつたんでもらって、寺田さんは、そういうこともひとつ國の力で考えてもらつて、私ども大いにやるべきである、そういうような時代に到達したと考えておるわけでございます。

う業者の希望でございます。

○山本敬三郎君 先ほど下山さんから、おこられましたと言われたんですが、そうとつていただいては実は困るのです。私自身のほんとうの考え方方は、政府というのはやはり選挙の上に成り立ちますから、きわめて保守的な性格を持つております。それから官僚制度というのは、これはもう本来非常に保守的なものなんです。そこに依存してまいりますと、対応のし方を失敗して、曾さんがかえつてお困りになる結果になるのではないか。そこで、やはり各企業が盛んにこのごろ脱本業とか多角化等をやってきておりますし、また石炭の例を見ましても、古いものに依存した人はかえつて結果は気の毒な結果になつておるという例もあるわから何回もいろいろ伺つたんですけれども、私は、紡績業界全体としてやはり発想を変えていかれる、逆に民間がイニシアをとつて政府なり役所を引きつけていくくらいな、そういう考え方方が必要じゃないか。たとえば、再び円切り上げのおそれがあるといわれますけれども、昨年の円切り上げのときの政府の姿勢というのは非常に硬直化している、変化が全くない。現在の七項目によると、業界自体が本来あるべき地位まで失つていくというようなおそれがあるんじゃなかろうか。そういう意味で、民間が自主的にやっていったく意欲を持つていただきたいということを私のほうからお願いしたいのです。決しておしかり申し上げたわけじゃないですから、この点どうぞ御理解をいただきたい。御答弁は要りません。

○参考人(寺田忠次君) 先ほど辻先生からお話を聞いておりましたので、若干参考のために申し上げます。

○参考人(下山佳雄君) というわざが出てお

る。全部じゃないと思いますが、中にそういうよ

うな話があるんじやないかと私思つておるのですが、

○参考人(下山佳雄君) いうことになつておる

ことがあります。それから構造改革をしないといけないから、大体一ヶ月一台の織機の上がりが、生産性

がございましたが、現在三万五、六千円から四万円と

いうことになつておるのですが、それから構

造改革をいたしましたものになりますと、優秀なものになりますと、十万円内外、十一万円ぐらい

いつておるところがござります。そういうふうな差異がござりますので、各産地とともに、そ

ういった、つまり零細企業なら零細企業なりにふさわしい生産性をあげたい、付加価値を大ならしめたいということで努力しているわけでございま

で、それがいまの構造改革をぜひ実現していただきたいという考え方の一つでござります。それ

で、それがやはり各産地のビジョンとして成り立つてお困りになるわけでござります。

○参考人(下山佳雄君) これは、私自身商売しておられませんものでござりますから、ただうわさでござります。うわさでは、前は二百八十円とか九

十円とか言つておりましたけれども、最近はもうとまた下がつた。二百七十円台というような話も

聞いておりますし、これがほんとうであるかどうか存じませんけれども、とにかくそういうような

うわざが出るだけでも非常な不安でございます。

○参考人(藤井恒雄君) 二二百七十円くらい……。

○参考人(下山佳雄君) というわざが出てお

る。全部じゃないと思いますが、中にそういうよ

うな話があるんじやないかと私思つておるのですが、

○参考人(下山佳雄君) いうことになつておる

ことがあります。それから構造改革をしないといけないから、大体一ヶ月一台の織機の上がりが、生産性

がございましたが、現在三万五、六千円から四万円と

いうことになつておるのですが、それから構

造改革をいたしましたものになりますと、優秀な

ものになりますと、十万円内外、十一万円ぐらい

いつておるところがござります。そういうふうな

差異がござりますので、各産地とともに、そ

ういった、つまり零細企業なら零細企業なりにふさ

わしい生産性をあげたい、付加価値を大ならしめたいということで努力しているわけでございま

で、それがいまの構造改革をぜひ実現していただきたいという考え方の一つでござります。それ

で、それがやはり各産地のビジョンとして成り立つてお困りになるわけでござります。

○参考人(下山佳雄君) これは、私自身商売しておられませんものでござりますから、ただうわさでござります。うわさでは、前は二百八十円とか九

十円とか言つておきましたけれども、最近はもうとまた下がつた。二百七十円台というような話も

聞いておりますし、これがほんとうであるかどうか存じませんけれども、とにかくそういうような

うわざが出るだけでも非常な不安でございます。

○参考人(藤井恒雄君) 二二百七十円くらい……。

○参考人(下山佳雄君) というわざが出てお

る。全部じゃないと思いますが、中にそういうよ

うな話があるんじやないかと私思つておるのですが、

○参考人(下山佳雄君) いうことになつておる

ことがあります。それから構造改革をしないといけないから、大体一ヶ月一台の織機の上がりが、生産性

がございましたが、現在三万五、六千円から四万円と

いうことになつておるのですが、それから構

造改革をいたしましたものになりますと、優秀な

ものになりますと、十万円内外、十一万円ぐらい

いつておるところがござります。そういうふうな

差異がござりますので、各産地とともに、そ

ういった、つまり零細企業なら零細企業なりにふさ

わしい生産性をあげたい、付加価値を大ならしめたいということで努力しているわけでございま

で、それがいまの構造改革をぜひ実現していただきたいという考え方の一つでござります。それ

で、それがやはり各産地のビジョンとして成り立つてお困りになるわけでござります。

○参考人(下山佳雄君) これは、私自身商売しておられませんものでござりますから、ただうわさでござります。うわさでは、前は二百八十円とか九

十円とか言つておきましたけれども、最近はもうとまた下がつた。二百七十円台というような話も

聞いておりますし、これがほんとうであるかどうか存じませんけれども、とにかくそういうような

うわざが出るだけでも非常な不安でございます。

○参考人(藤井恒雄君) 二二百七十円くらい……。

○参考人(下山佳雄君) というわざが出てお

る。全部じゃないと思いますが、中にそういうよ

うな話があるんじやないかと私思つておるのですが、

○参考人(下山佳雄君) いうことになつておる

ことがあります。それから構造改革をしないといけないから、大体一ヶ月一台の織機の上がりが、生産性

がございましたが、現在三万五、六千円から四万円と

いうことになつておるのですが、それから構

造改革をいたしましたものになりますと、優秀な

ものになりますと、十万円内外、十一万円ぐらい

いつておるところがござります。そういうふうな

差異がござりますので、各産地とともに、そ

ういった、つまり零細企業なら零細企業なりにふさ

わしい生産性をあげたい、付加価値を大ならしめたいということで努力しているわけでございま

で、それがいまの構造改革をぜひ実現していただきたいという考え方の一つでござります。それ

で、それがやはり各産地のビジョンとして成り立つてお困りになるわけでござります。

○参考人(下山佳雄君) これは、私自身商売しておられませんものでござりますから、ただうわさでござります。うわさでは、前は二百八十円とか九

十円とか言つておきましたけれども、最近はもうとまた下がつた。二百七十円台というような話も

聞いておりますし、これがほんとうであるかどうか存じませんけれども、とにかくそういうような

うわざが出るだけでも非常な不安でございます。

○参考人(藤井恒雄君) 二二百七十円くらい……。

○参考人(下山佳雄君) というわざが出てお

る。全部じゃないと思いますが、中にそういうよ

うな話があるんじやないかと私思つておるのですが、

○参考人(下山佳雄君) いうことになつておる

ことがあります。それから構造改革をしないといけないから、大体一ヶ月一台の織機の上がりが、生産性

がございましたが、現在三万五、六千円から四万円と

いうことになつておるのですが、それから構

造改革をいたしましたものになりますと、優秀な

ものになりますと、十万円内外、十一万円ぐらい

いつておるところがござります。そういうふうな

差異がござりますので、各産地とともに、そ

ういった、つまり零細企業なら零細企業なりにふさ

わしい生産性をあげたい、付加価値を大ならしめたいということで努力しているわけでございま

で、それがいまの構造改革をぜひ実現していただきたいという考え方の一つでござります。それ

で、それがやはり各産地のビジョンとして成り立つてお困りになるわけでござります。

○参考人(下山佳雄君) これは、私自身商売しておられませんものでござりますから、ただうわさでござります。うわさでは、前は二百八十円とか九

十円とか言つておきましたけれども、最近はもうとまた下がつた。二百七十円台というような話も

聞いておりますし、これがほんとうであるかどうか存じませんけれども、とにかくそういうような

うわざが出るだけでも非常な不安でございます。

○参考人(藤井恒雄君) 二二百七十円くらい……。

○参考人(下山佳雄君) というわざが出てお

る。全部じゃないと思いますが、中にそういうよ

うな話があるんじやないかと私思つておるのですが、

○参考人(下山佳雄君) いうことになつておる

ことがあります。それから構造改革をしないといけないから、大体一ヶ月一台の織機の上がりが、生産性

がございましたが、現在三万五、六千円から四万円と

いうことになつておるのですが、それから構

造改革をいたしましたものになりますと、優秀な

ものになりますと、十万円内外、十一万円ぐらい

いつておるところがござります。そういうふうな

差異がござりますので、各産地とともに、そ

ういった、つまり零細企業なら零細企業なりにふさ

わしい生産性をあげたい、付加価値を大ならしめたいということで努力しているわけでございま

で、それがいまの構造改革をぜひ実現していただきたいという考え方の一つでござります。それ

で、それがやはり各産地のビジョンとして成り立つてお困りになるわけでござります。

○参考人(下山佳雄君) これは、私自身商売しておられませんものでござりますから、ただうわさでござります。うわさでは、前は二百八十円とか九

十円とか言つておきましたけれども、最近はもうとまた下がつた。二百七十円台というような話も

聞いておりますし、これがほんとうであるかどうか存じませんけれども、とにかくそういうような

うわざが出るだけでも非常な不安でございます。

○参考人(藤井恒雄君) 二二百七十円くらい……。

○参考人(下山佳雄君) というわざが出てお

る。全部じゃないと思いますが、中にそういうよ

うな話があるんじやないかと私思つておるのですが、

○参考人(下山佳雄君) いうことになつておる

ことがあります。それから構造改革をしないといけないから、大体一ヶ月一台の織機の上がりが、生産性

がございましたが、現在三万五、六千円から四万円と

いうことになつておるのですが、それから構

造改革をいたしましたものになりますと、優秀な

ものになりますと、十万円内外、十一万円ぐらい

いつておるところがござります。そういうふうな

差異がござりますので、各産地とともに、そ

ういった、つまり零細企業なら零細企業なりにふさ

わしい生産性をあげたい、付加価値を大ならしめたいということで努力しているわけでございま

で、それがいまの構造改革をぜひ実現していただきたいという考え方の一つでござります。それ

で、それがやはり各産地のビジョンとして成り立つてお困りになるわけでござります。

○参考人(下山佳雄君) これは、私自身商売しておられませんものでござりますから、ただうわさでござります。うわさでは、前は二百八十円とか九

十円とか言つておきましたけれども、最近はもうとまた下がつた。二百七十円台というような話も

聞いておりますし、これがほんとうであるかどうか存じませんけれども、とにかくそういうような

うわざが出るだけでも非常な不安でございます。

○参考人(藤井恒雄君) 二二百七十円くらい……。

○参考人(下山佳雄君) というわざが出てお

る。全部じゃないと思いますが、中にそういうよ

うな話があるんじやないかと私思つておるのですが、

○参考人(下山佳雄君) いうことになつておる

ことがあります。それから構造改革をしないといけないから、大体一ヶ月一台の織機の上がりが、生産性

がございましたが、現在三万五、六千円から四万円と

いうことになつておるのですが、それから構

造改革をいたしましたものになりますと、優秀な

ものになりますと、十万円内外、十一万円ぐらい

いつておるところがござります。そういうふうな

差異がござりますので、各産地とともに、そ

ういった、つまり零細企業なら零細企業なりにふさ

わしい生産性をあげたい、付加価値を大ならしめたいということで努力しているわけでございま

で、それがいまの構造改革をぜひ実現していただきたいという考え方の一つでござります。それ

で、それがやはり各産地のビジョンとして成り立つてお困りになるわけでござります。

○参考人(下山佳雄君) これは、私自身商売しておられませんものでござりますから、ただうわさでござります。うわさでは、前は二百八十円とか九

十円とか言つておきましたけれども、最近はもうとまた下がつた。二百七十円台というような話も

聞いておりますし、これがほんとうであるかどうか存じませんけれども、とにかくそういうような

うわざが出るだけでも非常な不安でございます。

○参考人(藤井恒雄君) 二二百七十円くらい……。

○参考人(下山佳雄君) というわざが出てお

る。全部じゃないと思いますが、中にそういうよ

うな話があるんじやないかと私思つておるのですが、

○参考人(下山佳雄君) いうことになつておる

ことがあります。それから構造改革をしないといけないから、大体一ヶ月一台の織機の上がりが、生産性

がございましたが、現在三万五、六千円から四万円と

いうことになつておるのですが、それから構

造改革をいたしましたものになりますと、優秀な

ものになりますと、十万円内外、十一万円ぐらい

いつておるところがござります。そういうふうな

差異がござりますので、各産地とともに、そ

ういった、つまり零細企業なら零細企業なりにふさ

わしい生産性をあげたい、付加価値を大ならしめたいということで努力しているわけでございま

で、それがいまの構造改革をぜひ実現していただきたいという考え方の一つでござります。それ

で、それがやはり各産地のビジョンとして成り立つてお困りになるわけでござります。

○参考人(下山佳雄君) これは、私自身商売しておられませんものでござりますから、ただうわさでござります。うわさでは、前は二百八十円とか九

十円とか言つておきましたけれども、最近はもうとまた下がつた。二百七十円台というような話も

聞いておりますし、これがほんとうであるかどうか存じませんけれども、とにかくそういうような

うわざが出るだけでも非常な不安でございます。

○参考人(藤井恒雄君) 二二百七十円くらい……。

○参考人(下山佳雄君) というわざが出てお

る。全部じゃないと思いますが、中にそういうよ

うな話があるんじやないかと私思つておるのですが、

○参考人(下山佳雄君) いうことになつておる

ことがあります。それから構造改革をしないといけないから、大体一ヶ月一台の織機の上がりが、生産性

がございましたが、現在三万五、六千円から四万円と

昭和四十七年六月十四日印刷

昭和四十七年六月十五日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局

H